

2022年6月7日

株主各位

山口県周南市御影町1番1号  
株式会社トクヤマ  
代表取締役 横田 浩

### 「第158回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2022年6月7日に株主の皆様あてご発送いたしました標記書類について、一部修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正事項を掲載いたします。

敬具

#### 記

【修正箇所】（修正箇所には下線を付しております。）

「第158回定時株主総会招集ご通知」 33頁

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (6) 当該事業年度に係る取締役の報酬等

##### ②取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項について修正

#### <修正前>

##### ②取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の上限に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

- ・2017年6月23日開催の第153回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総額を、年額5億6,000万円以内（うち社外取締役分年額6,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬の総額を、年額1億5,000万円以内とすることを決議しております。（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役5名）
- ・2018年6月22日開催の第154回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入と業績連動型株式報酬等の額について、当社が拠出する金員の上限を年額1億2,000万円、制度対象者に付与するポイントの1年あたりの上限を40,000（当社株式40,000株相当）とすると決議しております。（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者は除く）6名）

#### <修正後>

##### ②取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は以下のとおりです。

- ・2017年6月23日開催の第153回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総額を、年額5億6,000万円以内（うち社外取締役分年額6,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬の総額を、年額1億5,000万円以内とすることを決議しております。（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役5名）
- ・また、上記とは別枠で2021年6月25日開催の第157回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の継続に伴う改定と業績連動型株式報酬等の額について、当社が拠出する金員の上限を1億2,000万円に中期経営計画の対象年数を乗じた金額、制度対象者に付与するポイントの上限を40,000（当社株式40,000株相当）に中期経営計画の対象年数を乗じたポイント数とすると決議しております。（決議時の対象取締役数：取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、社外取締役及び国内非居住者は除く）4名）

以上